

～男女がともに「自分らしく」いきいきと元気に歩むまちづくり～

ごせん男女共同参画推進計画

平成24年度～平成28年度
(2012年度) (2016年度)



平成24年3月

「男女共同参画社会」ってなに？

「男性」と「女性」・・・それぞれ、体の特質は違うけれど、同じ人間です。男性、女性という括りではなく、『一人の人間』として『自分らしく』生きることができ、互いに尊重し合い、支え合い、あらゆる分野に平等に参画し、その個性と能力を発揮できる社会をいいます。

なぜ？ 必要なの？

「昔はこうでなかったのに・・・なぜ今こんなことが問題になるの？」とよく耳にするように、さまざまな社会問題が起きています。

一見別々の問題のように見えますが、この根底には「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」という「社会的性別」（ジェンダー）に基づく固定的な役割分担意識が根強く残っていることにより、周囲からの期待に応えないといけないという無意識の重圧があるとされています。



例えば...



- ◆ 女性に強くかかる子育て、介護、家事負担の重圧
- ◆ 仕事ストレス・家計を担う男性への過重負担
- ◆ 女性が働き続けることが難しい社会
- ◆ 男性の生きがい・生活能力の欠如
- ◆ 対等な人間関係意識の欠如
(コミュニケーション能力の欠如)
など...

家庭や学校、職場、地域などあらゆる場面において、女性も男性も性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が望まれています。

問題を解決するには

これらのさまざまな課題を解決するため、男女がともに「自分らしく」いきいきと元気に歩むまちづくりを目指して、「ごせん男女共同参画推進計画」（期間：平成24年度～平成28年度）を策定しました。多様な生き方を自らが決定し、お互いの生き方を認め合うことで、市民一人ひとりがその個性と能力を生かせる「五泉市」を目指します。

将来は、こんな社会！実現しよう、互いに参画しよう！

家庭では…

- 男性も女性も、「家庭」や「家族」を大切に、ともに家事、子育て、介護に参画し、ともに喜びも責任も分かち合っています。
- 家族の支えあう姿の中から、「自分らしい生き方を選択できる力」を、子どもの頃から学んでいます。

学校等では…

- 一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で活躍できる人材を育てています。
- 「男だから、女だから」ではなく「自分らしさ」を大切にした生き方が選択できるよう、自立心を育てています。



職場では…

- 性別によらずに、仕事上の対等なパートナーとして、その個性と能力が十分に発揮でき、男性も女性もいきいきと働くことができる職場環境が整っています。
- 男女ともに育児・介護休業制度を利用しながら、仕事とその他の活動の両立ができる労働環境が整い、心身ともにゆとりをもって働いています。

地域社会では…

- 男尊女卑や性別による固定的役割分担意識に基づく慣行が見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されています。
- 女性も男性も対等に企画や方針決定にかかわり、豊かで住み良い地域づくりに貢献しています。

誰が、何を、どんな方法で取り組むの？

男女がともに「自分らしく」「いきいきと元気に歩むまちづくり」

基本目標

I 男女（一人ひとり）の人権を尊重する

II 一人ひとりの命を大切にする

III あらゆる分野へ男女ともに参画する

IV 男女がともに安心して働き続けられる労働環境をつくる

V 計画を総合的に推進する

重点課題

1 男女（一人ひとり）を尊重する意識づくり

2 配偶者や身近な相手からの暴力とセクシュアル・ハラスメント等の根絶

1 「命の大切さ」に対する意識の共有

2 生涯を通じた心と体の健康支援

1 政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画促進

2 地域活動等における男女共同参画の促進

3 家庭生活とその他の活動の両立支援

1 男女平等な雇用環境の整備

2 女性の就労意識の啓発と職業能力の開発

1 市役所を挙げた推進体制の整備と充実

2 市民等との協働による推進

市民、教育関係者、事業者、各種団体等と行政の協働で取り組みます！



市役所が中心となり、計画の適切な進捗管理を行うとともに、その結果を公表します。

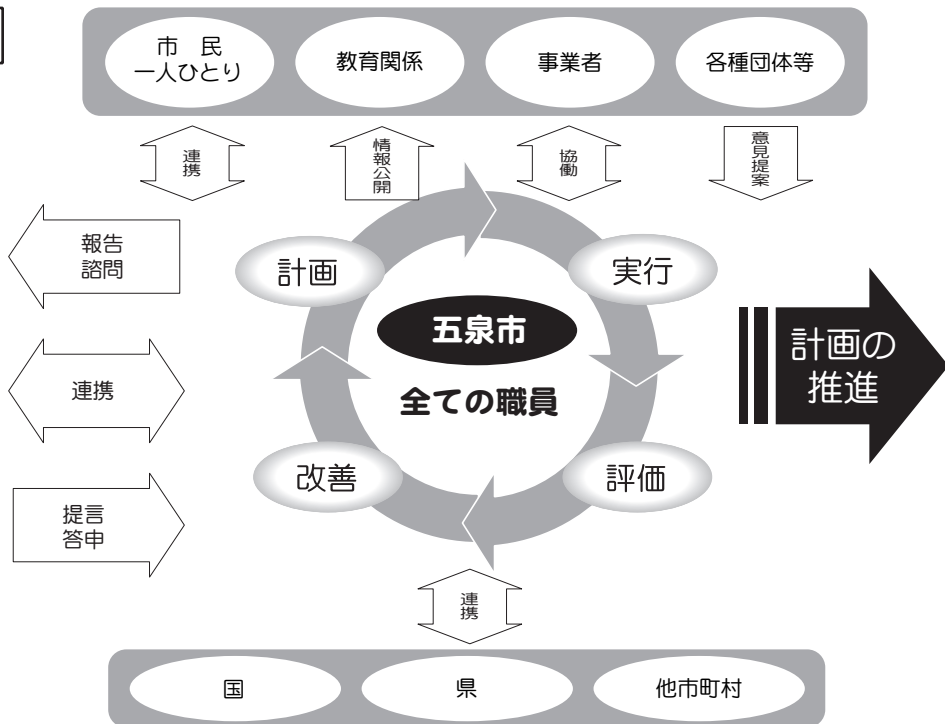
また、実効ある施策展開とするため、毎年度、進捗状況を「審議会」へ報告し、その意見等を参考にしながら【計画→実行→評価→改善】のサイクルのもと、市民等と行政の協働で計画を推進します。

施 策

- (1) 学校・幼稚園・保育園等における人権・男女平等教育の更なる充実
 - (2) 家庭・地域・職場における男女平等の意識づくりの啓発 (3) 性別による固定的役割分担意識・社会制度・慣行の見直しと啓発
 - (4) 性差別につながらない情報発信の促進 (5) 国際交流を通じた多様な文化・習慣の相互理解の促進
-
- (1) 配偶者や身近な相手からの暴力の防止と被害者への支援 (2) 児童虐待防止対策の充実
 - (3) セクシュアル・ハラスメント防止の啓発と被害者への支援
-
- (1) 男女の性の理解の推進と、自己決定権の啓発 (2) 妊娠・出産期の「母」及び「父」への支援
-
- (1) 生涯を通じた心と体の健康支援
-
- (1) 市の各種審議会等への女性の登用の促進 (2) 市職員の職域拡大と女性の管理職登用の促進
 - (3) 企業・各種団体・地域活動組織などにおける政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画拡大
 - (4) 女性の参画促進に向けた人材の発掘と育成
-
- (1) 誰もが元気に安心して暮らせる地域づくりの推進 (2) 地域で子どもを育てる環境づくりの推進
 - (3) 防災分野における女性の参画の拡大
-
- (1) 男性の働き方を見直すための意識啓発の推進 (2) 子育て・介護支援サービスの充実
-
- (1) 企業とともに取り組む男女平等の推進 (2) 男女の差別的な待遇の改善と、そのための積極的改善措置の推進
-
- (1) 女性に対する職業能力の開発と再就職支援の推進 (2) 女性の起業・経営参画の推進
-
- (1) 計画の進行管理と推進体制の充実
-
- (1) 市民・教育関係者・事業者・各種団体等との協働 (2) 各種団体等への活動支援の充実
 - (3) 国・県・他市町村との連携

推進体制図

男女共同参画推進審議会



男女共同参画社会の実現

基本目標Ⅰ

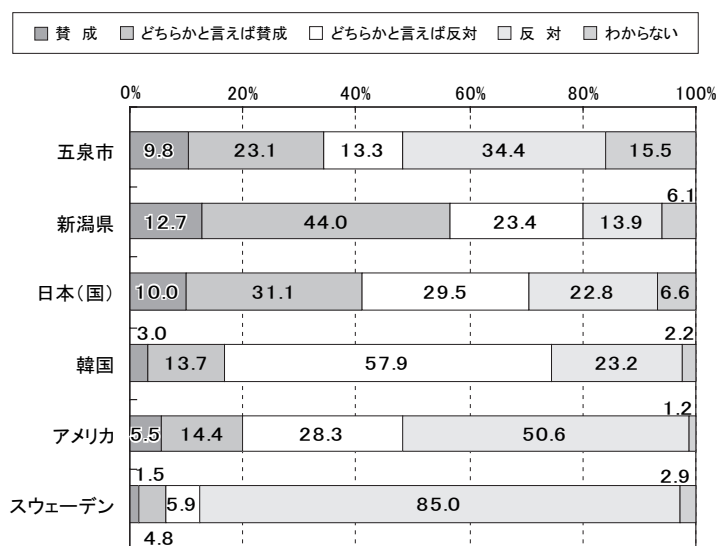
男女(一人ひとり)の人権を尊重する

「男は仕事、女は家庭」というように、あらゆる場面において、今もなお「社会的性別」に基づく固定的な役割分担意識が根強く残っています。一人ひとりがそのことに気づき、自らの意識を変えることが重要です。

女性も男性も性別にとらわれることなく、一人ひとりの人権や価値観が尊重され、いきいきと暮らすことが可能な社会づくりが必要です。

- ▶男女(一人ひとり)の人権を尊重する意識づくりを進めます。
- ▶配偶者及び身近な相手からの暴力とセクシュアル・ハラスメントを根絶します。

男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい



資料：男女共同参画に関する市民意識調査（五泉市H23）
男女平等社会づくりに向けた県民意識調査（新潟県H16）
男女共同参画社会に関する国際比較調査（内閣府H14）



重点課題1 男女を尊重する意識づくり

- (1) 学校・幼稚園・保育園等における人権・男女平等教育の更なる充実
- (2) 家庭・地域・職場における男女平等の意識づくりの啓発
- (3) 性別による固定的役割分担意識・社会制度・慣行の見直しと啓発
- (4) 性差別につながらない情報発信の促進
- (5) 国際交流を通じた多様な文化・習慣の相互理解の促進

重点課題2 配偶者や身近な相手からの暴力とセクシュアル・ハラスメント等の根絶

- (1) 配偶者や身近な相手からの暴力の防止と被害者への支援
- (2) 児童虐待防止対策の充実
- (3) セクシュアル・ハラスメント防止の啓発と被害者への支援

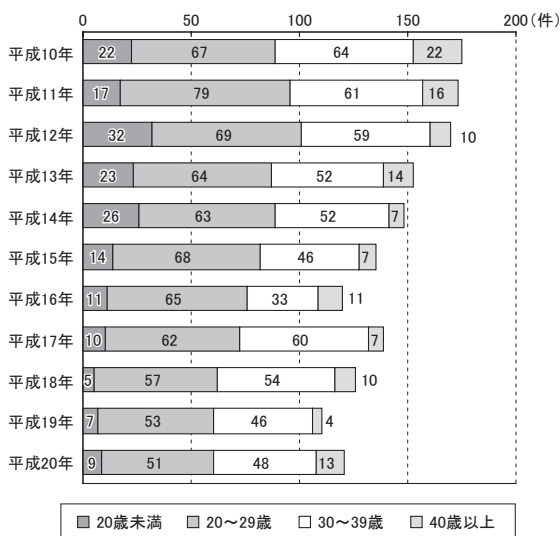
基本目標Ⅱ

一人ひとりの命を大切にする

全てのひとが「一人ひとりの命」の尊さと「生きていること」の大切さを理解し、その人権を尊重し、お互いの体の特質を十分に理解し、相手に対する思いやりの心を持って生きることが、男女共同参画社会の前提です。

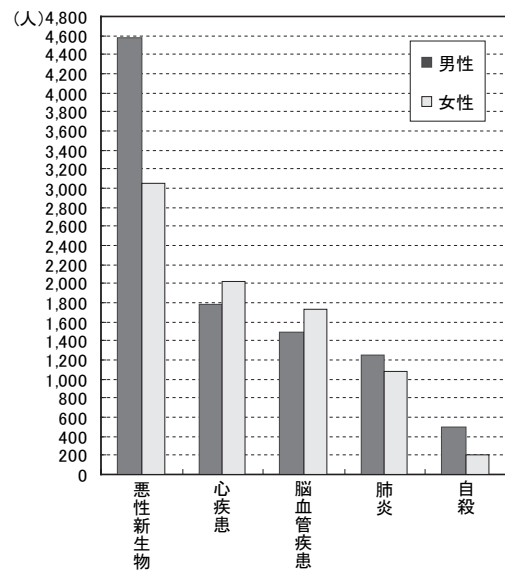
- ▶ 「命の大切さ」に対する意識を共有します。
- ▶ 生涯を通じた心と体の健康づくりを支援します。

人工妊娠中絶届件数：年齢階級別



資料：保健福祉の概況（五泉市H21）

主要死因別にみた死亡数（新潟県）



資料：福祉健康年報（新潟県H22）

重点課題1 「命の大切さ」に対する意識の共有

- (1) 男女の性の理解の推進と、自己決定権の啓発
- (2) 妊娠・出産期の「母」及び「父」への支援

重点課題2 生涯を通じた心と体の健康支援

- (1) 生涯を通じた心と体の健康支援

◆社会的性別（ジェンダー）

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作られた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）といいます。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

◆ドメスティック・バイオレンス

英語の「domestic violence」をカタカナ表記したものです。略して「DV」とも呼ばれています。「ドメスティック・バイオレンス」について、明確な定義はありませんが、一般的には「夫や恋人など親密な関係にある、又はあった男性から女性に対して振られる暴力」という意味で使用されていますが、場合によっては、親子間の暴力などまで含めた意味で使っている場合もあります。狭義のDVと区別するため、いわゆる恋愛関係にある者の間に発生する暴力を特にデートDV（dating violence）と呼ぶ場合があります。

内閣府では、人によって異なった意味に受け取られるおそれがある「ドメスティック・バイオレンス（DV）」という言葉は正式には使わず、「夫・パートナーからの暴力」という言葉を使っています。

基本目標Ⅲ

あらゆる分野へ男女ともに参画する

仕事、地域活動、家事、子育て、介護等、あらゆる社会生活において男女がともに参画することが、男女共同参画社会が目指す姿です。

- ▶ 政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画を促進します。
- ▶ 地域活動における男女共同参画を促進します。
- ▶ 家庭生活とその他の活動の両立を支援します。

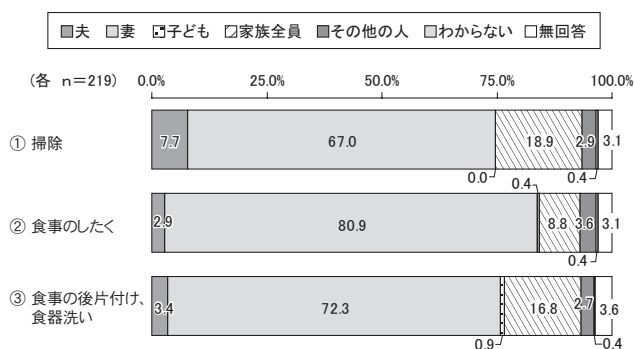
五泉市の各種審議会等における女性登用

平成23年9月22日現在

区分	組織数	うち 女性委員が 0の組織数	委員数	うち 女性数	女性の 割合
1. 法令によるもの	2	0	42人	6人	14.3%
2. 条例によるもの	26	2	416人	107人	25.7%
3. 専門委員	—	—	—	—	—
4. 任意組織によるもの	16	2	262人	93人	35.5%
1~4の合計	44	4	720人	206人	28.6%
行政委員会	6	2	52人	6人	11.5%

資料：市「附属機関台帳」より

家事分担の現状（主に誰が行っていますか）



資料：男女共同参画に関する市民意識調査（五泉市H23）

重点課題1 政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画促進

- (1) 市の各種審議会等への女性の登用の促進
- (2) 市職員の職域拡大と女性の管理職登用の促進
- (3) 企業・各種団体・地域活動組織などにおける政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画拡大
- (4) 女性の参画促進に向けた人材の発掘と育成

重点課題2 地域活動等における男女共同参画の促進

- (1) 誰もが元気に安心して暮らせる地域づくりの推進
- (2) 地域で子どもを育てる環境づくりの推進
- (3) 防災分野における女性の参画の拡大

重点課題3 家庭生活とその他の活動の両立支援

- (1) 男性の働き方を見直すための意識啓発の推進
- (2) 子育て・介護支援サービスの充実

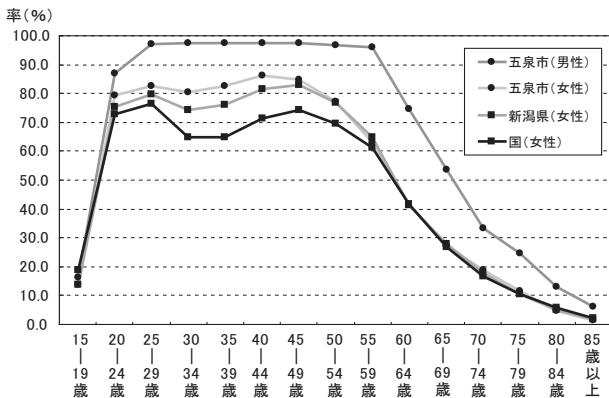
基本目標Ⅳ

男女がともに安心して働き続けられる労働環境をつくる

働くことは、人々が生活していく上での経済的基盤を形成することであり、自らの生活を維持し、豊かにしていくことは、性別に関わりなくすべての人々に保障された権利です。

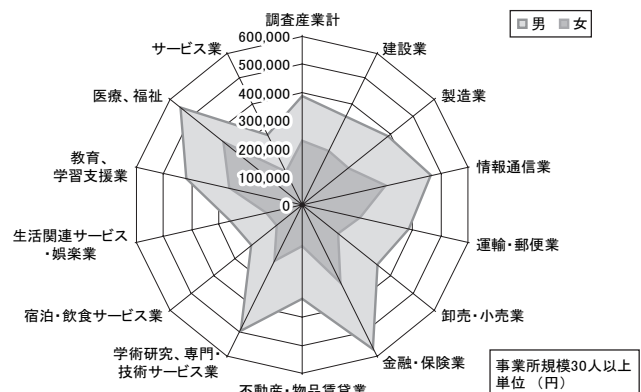
- ▶ 男女平等な雇用環境の整備に努めます。
- ▶ 女性の就労意識の啓発と職業能力の開発を支援します。

性別・年齢階級別労働力率



資料：国勢調査（五泉市・新潟県・国H17）

男女別・産業別の現金給与総額（新潟県）



資料：毎月勤労統計調査地方調査（新潟県H22）

重点課題1 男女平等な雇用環境の整備

- (1) 企業とともに取り組む男女平等の推進
- (2) 男女の差別的な待遇の改善と、そのための積極的改善措置の促進

重点課題2 女性の就労意識の啓発と職業能力の開発

- (1) 女性に対する職業能力の開発と再就職支援の推進
- (2) 女性の起業・経営参画の推進

◆ポジティブ・アクション

「積極的改善措置」（ポジティブ・アクション）とは、様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくものです。

積極的改善措置の例としては、国の審議会等委員への女性の登用のための目標の設定や、女性国家公務員の採用・登用の促進等が実施されています。

男女共同参画社会基本法では、積極的改善措置は国の責務として規定され、また、国に準じた施策として地方公共団体の責務にも含まれています。

基本目標Ⅴ

計画を総合的に推進する

- ▶ 市を挙げた推進体制と市民等との協働で計画を推進します。

重点課題1 市役所を挙げた推進体制の整備と充実

- (1) 計画の進行管理と推進体制の充実

重点課題2 市民等との協働による推進

- (1) 市民・教育関係者・事業者・各種団体等との協働
- (2) 各種団体等への活動支援の充実
- (3) 国・県・他市町村との連携

数値目標

基本目標Ⅰ 男女（一人ひとり）の人権を尊重する

指 標		H22実績	H23実績	H26目標	H28目標	指標番号
重点課題1 男女（一人ひとり）を尊重する意識づくり						
(1)	学校教育の場において「男女が平等である」と思う人の割合	—	55.7%	70%	80%	1
(2)	家庭の中において「男女が平等である」と思う人の割合	—	29.4%	35%	40%	2
	地域社会の中において「男女が平等である」と思う人の割合	—	28.7%	35%	40%	3
	職場の中において「男女が平等である」と思う人の割合 ・全体 ・男性 ・女性	— — —	21.1% 28.0% 16.6%	25% 30% 20%	30% 35% 25%	4
(3)	社会習慣（しきたり）において「男女が平等である」と思う人の割合	—	15.3%	20%	30%	5
	法律や制度の面において「男女が平等である」と思う人の割合	—	34.4%	40%	50%	6
	男は仕事、女は家庭を中心にする方がよいという意見において「反対」と思う人の割合	—	47.7%	50%	60%	7
(4)	男女共同参画研修会における市一般職員の受講人数（累計）	350人 566人 (61.8%)	—	470人	550人	8
(5)	海外ホームステイ事業参加者数（累計）	12人 (133人)	14人 (147人)	18人 (195人)	18人 (231人)	9
	各種国際交流事業参加者数	254人	144人	200人	250人	10
重点課題2 配偶者や身近な相手からの暴力とセクシュアル・ハラスメント等の根絶						
(1)	ドメスティック・バイオレンスについて「内容まで知っている」人の割合	—	45.2%	50%	60%	11
	配偶者や身近な相手からの暴力の被害経験者の割合	※1	11.6%	※1		12
	配偶者や身近な相手からの暴力の相談件数（累計）		—			13
(2) 児童虐待の相談件数（累計）	—		14			
(3)	セクシュアル・ハラスメントの被害経験者の割合	11.2%			15	
	セクシュアル・ハラスメントの相談件数（累計）	—			16	

※1：本来は、割合・相談件数を減少させることが望ましいが、被害にあっている自覚がなかったり、被害にあっても隠すケースが多いと思われるため、当面は経過をみるものとする。

基本目標Ⅱ 一人ひとりの命を大切にする

指 標		H22実績	H23実績	H26目標	H28目標	指標番号
重点課題1 「命の大切さ」に対する意識の共有						
(1)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて「内容まで知っている」人の割合	—	1.5%	5%	10%	17
	生と性の「思春期教室」における受講者の満足度	48.4%	46.0%	50%	55%	18
(2)	マタニティ・セミナーへの父親の参加率	23.9%	30% (12月現在)	33%	35%	19
重点課題2 生涯を通じた心と体の健康支援						
(1)	特定健康診査の受診率 ・男性 ・女性	27.8% 37.8%	— —	65% 65%	65% 65%	20
	(2) 心が不調な時の対処方法がわかる人の割合 ・男性 ・女性	62.3% 71.3% (H21実績)	— —	70% 75%	80% 80%	21

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する

指 標		H22実績	H23実績	H26目標	H28目標	指標番号
重点課題1 政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画促進						
(1)	市の各種審議会等における女性登用率	30.4%	28.6% (9月現在)	35%	40%	22
	市の行政委員会における女性登用率	15.6%	11.5% (9月現在)	20%	30%	23
(2)	市の管理職（係長級以上、ただし保育士を除く）に占める女性の割合	17.2%	15.7%	18%	20%	24
(3)	P T A会長と副会長に占める女性の割合	30.4% (21/69)	28.2% (20/71)	30%	40%	25
	町内会長に占める女性の割合	5.3%	7.1% (27/382)	10%	15%	26
	女性が代表を務める社会教育関係団体の数（累計）	54.4% (153/281)	54.4% (153/281)	55%	55%	27
(4)	女性人材バンクの登録人数（累計）	—	—	30人	50人	28
重点課題2 地域活動等における男女共同参画の促進						
(1)	住みやすさ意識調査の満足度	58.8%	—	65%	70%	29
(2)	ファミリーサポート利用件数	311件	—	400件	500件	30
(3)	消防団に占める女性団員の割合	1.2% (9/756)	1.6% (12/752)	3%	5%	31
	五泉市防災会議における女性委員の割合	9.5%	9.5% (4/42)	10%	15%	32
重点課題3 家庭生活とその他の活動の両立支援						
(1)	男性の望ましい生き方として「家庭と仕事を両立させる」と答えた人の割合	—	31.3%	40%	50%	33
	女性の望ましい生き方として「家庭と仕事を両立させる」と答えた人の割合	—	41.2%	50%	60%	34
(2)	子育て支援センターの年間利用者数	22,990人	—	29,000人	30,000人	35
	二次予防対象者の内、介護予防の各教室への参加者数（実人数）	540人	—	1,260人	1,740人	36

基本目標Ⅳ 男女がともに安心して働き続けられる労働環境をつくる

指 標		H22実績	H23実績	H26目標	H28目標	指標番号
重点課題1 男女平等な雇用環境の整備						
(1)	ハッピーパートナー企業の登録社数（累計）	2社	5社	10社	15社	37
(2)	仕事の内容や待遇面で「女性は男性に比べ差別されている」と思っている人の割合	—	20.4%	18%	15%	38
重点課題2 女性の就労意識の啓発と職業能力の開発						
(1)	女性が仕事を持つことについて「子どもができても続ける方がよい」と思う人の割合	—	47.0%	55%	60%	39
	常用労働者の男女別構成比（事業所規模30人以上）における女性の割合	40.4%	—	45%	50%	40
(2)	農業における家族経営協定の締結数（累計）	55件	55件	80件	90件	41
	女性の認定農業者数（累計）	25人	26人	30人	35人	42
	女性の青年農業者、指導農業者数（累計）	0人	0人	1人	2人	43
	女性のエコファーマー数（累計）	47人	53人	58人	63人	44
	中小企業大学校における女性の研修受講人数（累計）	3人	4人	7人	11人	45

基本目標Ⅴ 計画を総合的に推進する

指 標		H22実績	H23実績	H26目標	H28目標	指標番号
重点課題1 市役所を挙げた推進体制の整備と充実						
(1)	男女共同参画社会基本法について「内容まで知っている」人の割合	—	7.0%	20%	30%	46
(2)	ごせん男女共同参画推進計画について「内容まで知っている」人の割合	—	2.8%	15%	30%	47



ごせん男女共同参画推進計画

(平成24年度～平成28年度)

概要版

平成24年3月発行

五泉市企画政策課 男女共同参画係
住 所 〒959-1692 五泉市太田1094番地1
電話番号 (0250) 43-3911 (代表)
F A X (0250) 42-5151
E-mail danjo@city.gosen.lg.jp